

カスタムカーショウで不正改造防止の 啓発活動を実施します

－ 基準不適合車・不正改造車に注意喚起 －

自動車検査独立行政法人（略称：自動車検査法人）は、一昨年から取り組んだカスタムカーショウにおける不正改造防止の啓発活動を、本年も引き続き実施します。

この取り組みは、安全・安心で環境にやさしい健全な車社会の実現を目指すとともに、自動車ユーザーの方に快適なモーターライフを楽しんでいただくことを願って、全国各地で開催される5つのカスタムカーショウにおいて、基準不適合車にも拘わらず、あたかも公道走行ができるという様な誤解を招きかねない出展車両等について、ショウの主催者及び出展者の協力を得て、不正改造防止の啓発活動を行うものです。

(1) 対象のショウ

- | | |
|--------------|---|
| ① 東京オートサロン | 会期：平成20年1月11～13日
会場：幕張メッセ(日本コンベンションセンター) |
| ② 大阪オートメッセ | 会期：平成20年2月9～11日
会場：インテックス大阪（大阪国際展示場） |
| ③ 福岡オートサロン | 会期：平成20年2月15～17日
会場：福岡 Yahoo! Japan ドーム |
| ④ 名古屋オートトレンド | 会期：平成20年3月7～9日
会場：ポートメッセなごや(名古屋国際展示場) |
| ⑤ 札幌オートサロン | 会期：平成20年5月（未定）
会場：札幌市スポーツ交流施設(つどーむ) |

(2) 実施内容

- ① 出展者には、競技専用車両などの公道走行を目的としない車両や公道走行用車両に使用した場合に基準に不適合となる自動車部品については、その旨の表示をして出展するよう協力を要請します。
- また、ショウにおいて、この表示がない基準不適合車両又は不適切な自動車部品が展示されている場合には、当法人の自動車検査官から出展者に対し、不適合箇所を説明した注意喚起を行います。
- ② 来場者には、主催者の協力の下に、不正改造防止を各ショウのガイドブック等により呼びかけます。

お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル
自動車検査法人 業務部業務課 清水・千葉
電話 03-5363-3441 (代表)
03-5363-3519 (直通)

